

京都市歴史的風致維持向上計画（2期）

地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律第5条に基づき、
次のとおり歴史的風致の維持及び向上に関する計画を策定する。

名称：京都市歴史的風致維持向上計画(2期)

主体：京都市

序章

1 計画策定の背景と目的

京都は平安遷都以来、1200年を超える悠久の歴史を積み重ねてきた都市である。

現代の大都市でもある歴史都市・京都は、多様な要素が重層的かつ複合的に存在している文化と蓄積された歴史の中で、三方の山々と鴨川、桂川などに代表される山紫水明の豊かな自然と、世界遺産を含む数多くの歴史資産や風情ある町並みとが融合して、地域ごとに特色ある多様な歴史的風致が形成され、それらが重なり合って全体として京都らしい歴史的風致が育まれてきた。

このような京都の歴史的風致とは、本来、京都特有の自然環境の中で伝統として受け継がれてきた都の文化と町衆による生活文化が色濃く映し出されているものであり、日々の暮らしや生業等の都市の営みを通じて、京都独特の品格と風情が醸し出されてきたものである。また、時の移ろいとともに変化する町の佇まいや四季折々の彩りが京都の歴史的風致に奥深さを与えてきた。

このため、視覚的な眺めだけでなく、光、風、音、香りなど五感で感じられるものすべてが調和し、背景に潜む永い歴史と人々の心の中に意識されてきた感性や心象も含めて捉えられ、永らく守るべきものとして認識されてきた。

しかし、高度経済成長期以降の急速な都市化の進展に伴う、無秩序な都市開発が進み、京都の歴史的風致をとりまく環境が変容し、このままでは都市の魅力・活力の低下を招きかねない状況となってきた。

このような中、本市においては、平成21年度(2009)に京都市歴史的風致維持向上計画(第1期計画)を策定し、「Ⅰ 歴史的建造物を守り育て、活かしたまちづくりを推進する」「Ⅱ 歴史都市・京都にふさわしい風情や品格のあるまちづくりを推進する」「Ⅲ 地域力に

よるまちづくりを推進する」「Ⅳ 自然と共生し、「木の文化」を大切にするまちづくりを推進する」「Ⅴ 人が主役の歩いて楽しいまちづくりを推進する」「Ⅵ 文化芸術を活かしたまちづくりを推進する」「Ⅶ 伝統産業を活かしたまちづくりを推進する」「Ⅷ 市民生活と観光が調和したまちづくりを推進する」といった8つの方針に基づく取組を進めてきたところである。

しかし、近年においては、人口減少やライフスタイルの変容による京町家等の歴史的建造物の管理不全や滅失の進行や、高齢化によるまちづくりや文化芸術・伝統産業等の担い手の不在、さらには、南海トラフ地震や異常気象をはじめとする大規模災害の危険性の増加、コロナ禍によるあらゆる産業への影響といった新たな課題も見られる。

これらの状況を踏まえ、京都市では、歴史まちづくり法による特別な措置や国による支援等も活用しながら、新たな課題への対応を図り、多様に富む本市の歴史的風致をよりまちづくりに活かしていくとともに、これまで歴史的都心地区等を中心に集中的に進めてきた取組を広く展開していくため、京都市歴史的風致維持向上計画(2期)を策定する。

2 計画期間

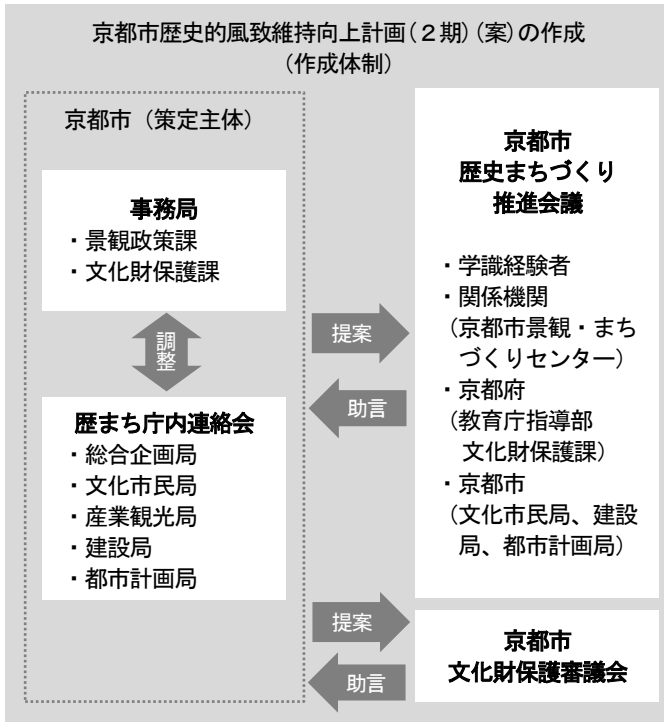
本計画の計画期間は、令和3年度(2021)から令和12年度(2030)までの10年間とする。

3 計画の策定体制

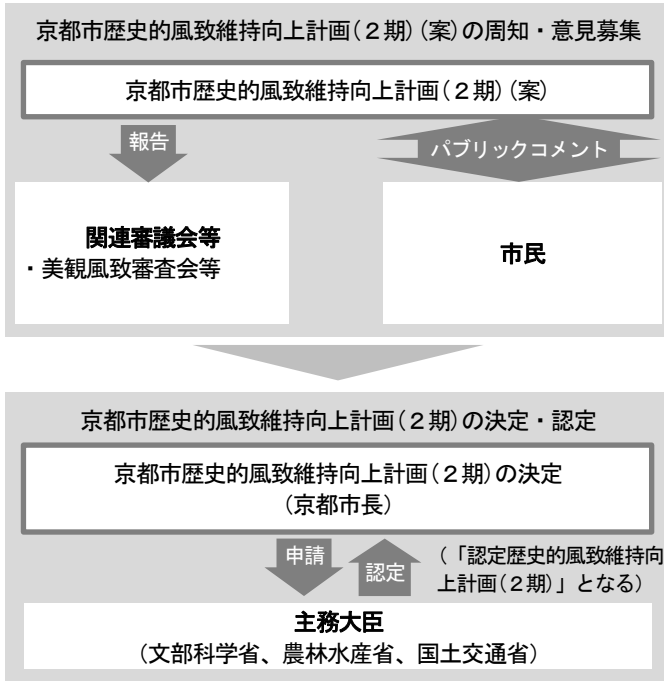
本計画は、京都市都市計画局において現状把握、課題整理、計画素案の作成を行い、庁内関係課で構成される歴史まちづくり推進会議庁内連絡会等において調整を行った。それを基に、歴史まちづくり法第11条に基づく法定協議会「京都市歴史まちづくり推進会議」において意見聴取を実施するとともに、京都市文化財保護審議会に意見聴取を実施した。また、「パブリックコメント」による市民意見公募を実施した。

表序-0 京都市歴史まちづくり推進会議 委員名簿

(令和2年度(2020) 計画策定時)



構成員 (◎：座長，○：副座長)	
学識 経験者	京都女子大学家政学部生活造形学科 准教授 井上 えり子
	京都大学 名誉教授 高橋 康夫◎
	京都工芸繊維大学 教授 中川 理
	京都大学大学院人間・環境学研究科 教授 中嶋 節子○
	京都美術工芸大学工芸学部建築学科 准教授 森重 幸子
	大阪電気通信大学工学部建築学科 教授 矢ヶ崎 善太郎
京都府	京都府教育庁指導部 文化財保護課長
関係 機関	公益財団法人 京都市景観・まちづくりセン ター 理事長 青山 吉隆
京都市	文化市民局文化芸術都市推進室 文化財担当部長
	都市計画局 建築技術・景観担当局長
	建設局建設企画部 技術企画担当部長



表序-1 京都市歴史まちづくり推進会議 委員名簿

(令和5年度(2023) 4月時点)

構成員 (◎：座長，○：副座長)	
学識 経験者	京都女子大学家政学部生活造形学科 教授 井上 えり子
	京都工芸繊維大学 名誉教授・ 神戸女子大学家政学部 客員教授 中川 理◎
	京都産業大学大学院人間・環境学研究科 教授 村上 忠喜
	京都美術工芸大学工芸学部建築学科 教授 森重 幸子
	大阪電気通信大学工学部建築学科 教授 矢ヶ崎 善太郎○
	京都大学大学院地球環境学堂 教授 山村 亜希
京都府	京都府教育庁指導部 文化財保護課長
関係機関	公益財団法人京都市景観・まちづくりセンター理事長
京都市	文化市民局文化芸術都市推進室 文化財担当部長
	都市計画局 建築技術・景観担当局長
	建設局建設企画部 技術企画担当部長

4 計画策定（変更）経過

本計画の策定（変更）経過は以下の通り。

表序-2 京都市歴史的風致維持向上計画（1期）策定経過

H20.5.23	地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律の公布
H20.11.4	地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律の施行
H21.6.15	第1回京都市歴史的風致維持向上計画策定協議会の開催
H21.7.17 ～31	パブリックコメントの実施
H21.8.21	第2回京都市歴史的風致維持向上計画策定協議会の開催
H21.11.19	京都市歴史的風致維持向上計画の認定
H22.3.1	京都市歴史的風致維持向上計画変更の認定申請(第1回変更)
H22.11.10	法定協議会「京都市歴史まちづくり推進協議会」の設置(平成 25 年度に名称変更)
H23.3.31	京都市歴史的風致維持向上計画変更の認定(第2回変更)
H23.7.26 ～8.22	京都市歴史的風致維持向上計画の第3回変更内容に係るパブリックコメントの実施
H24.2.14	京都市歴史的風致維持向上計画変更の認定(第3回変更)
H24.3.30	京都市歴史的風致維持向上計画変更の認定(第4回変更)
H25.3.29	京都市歴史的風致維持向上計画変更の認定(第5回変更)
H26.3.31	京都市歴史的風致維持向上計画変更の認定(第6回変更)
H27.3.31	京都市歴史的風致維持向上計画変更の認定(第7回変更)
H28.3.31	京都市歴史的風致維持向上計画変更の認定(第8回変更)
H29.3.31	京都市歴史的風致維持向上計画変更の認定(第9回変更)
H30.3.29	京都市歴史的風致維持向上計画変更の認定(第10回変更)

H31.3.29	京都市歴史的風致維持向上計画変更の認定(第11回変更)
R2.3.24	京都市歴史的風致維持向上計画変更の認定(第12回変更)

表序-3 京都市歴史的風致維持向上計画（2期）策定経過

R1.9.4	歴史まちづくり推進会議庁内連絡会開催
R1.9.10	京都市歴史まちづくり推進会議開催 ・次期計画策定に向けて
R2.1.8	京都市歴史まちづくり推進会議開催 ・次期計画策定について
R2.2.12	歴史まちづくり推進会議庁内連絡会開催
R2.2.18	京都市文化財保護審議会への報告
R2.6.10	歴史まちづくり推進会議庁内連絡会開催
R2.6.15	京都市歴史まちづくり推進会議開催 ・次期計画策定について
R2.10.27～ R2.11.25	パブリックコメントの実施
R2.12.21	京都市歴史まちづくり推進会議開催 ・次期計画策定について
R3.1.14	京都市文化財保護審議会地域計画部会からの意見聴取
R3.1.15	京都市美観風致審議会への報告
R3.1.25	京都市文化財保護審議会審議会への報告
R3.3.12	京都市歴史的風致維持向上計画(第2期)の認定申請
R3.3.29	京都市歴史的風致維持向上計画(第2期)の認定
R4.3.29	京都市歴史的風致維持向上計画変更の認定(第1回変更)
R5.3.30	京都市歴史的風致維持向上計画変更の認定(第2回変更)
R6.3.29	京都市歴史的風致維持向上計画変更の認定(第3回変更)